

A colorful illustration of children and adults participating in a river cleanup activity. They are shown painting a large map of a river system with blue paint. The children are using brushes and paint cans, and some are holding signs. The background is a light blue sky with a large blue and white circular graphic at the bottom.

清 須 市

2025(令和 7)年度▶▶2029(令和 11)年度

清須市子ども・子育て支援事業計画とは



本計画は、子ども・子育て支援法に基づき、幼児期の教育・保育（幼稚園、保育園、認定こども園）や地域子ども・子育て支援事業（放課後児童クラブなど）の提供体制の確保内容や実施時期などについて定めた計画です。

2015（平成 27）年度を始期とした第 1 期計画から始まり、今回は第 3 期となります。

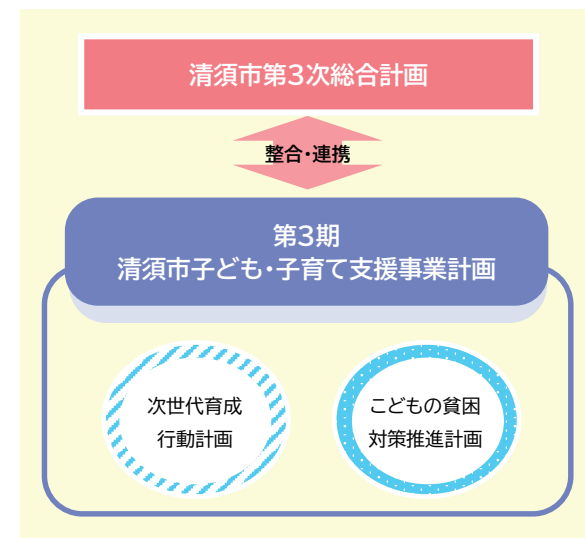
本市では、第 3 期清須市子ども・子育て支援事業計画に基づき、誰もが安心して子どもを産み、子育てに夢や希望を持つことができる社会の実現に向けて、子育て環境の充実に取り組んでいきます。



計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第 61 条に基づく子ども・子育て支援事業計画であり、次世代育成支援対策推進法第 8 条に規定される市町村行動計画及びこどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第 10 条第 2 項に基づく市町村計画として位置付け、一体のものとして策定します。

また、本計画は、上位計画である「清須市第 3 次総合計画」、その他関連計画が定める子どもの人権の尊重と子どもの最善の利益を考慮して策定しています。



計画の期間

本計画の期間は、2025（令和 7）年度から 2029（令和 11）年度までの 5 か年とします。

2020年度 (令和2)	2021年度 (令和3)	2022年度 (令和4)	2023年度 (令和5)	2024年度 (令和6)	2025年度 (令和7)	2026年度 (令和8)	2027年度 (令和9)	2028年度 (令和10)	2029年度 (令和11)
第2期 清須市子ども・子育て支援事業計画									
				策定	第3期 清須市子ども・子育て支援事業計画				



計画の基本理念

本市の児童人口（0～11 歳）は、2020（令和 2）年以降減少傾向にあります。こうした状況を踏まえ、本市では、人口減少に歯止めをかけ一層の発展を図るため、人口減少対策事業の一環として、子どもや若者を地域全体ではぐくむまちづくりを推進する姿勢を示すこととし、2024（令和 6）年 4 月に『清須市こども・はぐくみ宣言』を表明しました。

宣言では、「子育てを、チームで。」をキャッチコピーに、「清須市の宝物である子どもたちが、もっと光り輝けるよう、まちのみんなで守り、育てていく」ことを約束しました。

本計画においても、宣言における約束を目指す姿とし、キャッチコピーである「**子育てを、チームで。**」を基本理念とします。

— 基本理念 —

子育てを、 チームで。



計画期間中の主な取組

◎ 子育て環境・子どもの居場所の充実

- 公立保育園等の民間移行等の検討
- 小規模保育施設の誘致
- 「こども誰でも通園制度」の実施
- 保育園・幼稚園等の ICT 化の推進
- 児童館・放課後児童クラブ活動の充実

◎ 情報発信の充実

- 子育てアプリ「キヨスマ」のリニューアル
- 子育て応援ポータルサイトの新設

◎ 配慮を必要とする家庭への支援

- 「こども家庭センター」を中心とした切れ目のない相談・支援体制の充実

計画の基本目標と施策の展開



本計画の基本理念の実現に向けて、次の4つの基本目標を掲げ、総合的な施策の展開を図ります。

基本目標1 およこの健康づくり

「子どもがほしい」という想いを応援することから清須市の子育て支援はスタートします。妊娠前、妊娠期、産前・産後や、子どもの成長段階にあわせた保護者への支援、子どもの健やかな成長のための健康支援の充実を図り、およこの健やかな成長を支援します。

施策（1） 安心して妊娠・出産ができるための支援

こども家庭センター（母子保健機能）による支援、妊産婦健康診査、産前・産後ヘルパー、妊婦等包括相談支援 等

施策（2） 乳幼児の健やかな成長支援

乳幼児訪問指導、乳幼児健康診査、赤ちゃん訪問、予防接種、ふたごの会 等



基本目標2 子育て環境の充実

多様化する教育・保育ニーズに対応し、安心して子育てができるための環境整備に努めるとともに、気軽に相談できる体制づくり、子育て家庭同士の交流の場や学びの場の提供、情報の分かりやすい発信など、利用者に寄り添った施策推進を図ります。

施策（1） 保育園・幼稚園の充実

通常保育の充実、こども誰でも通園制度、開かれた施設づくり 等

施策（2） 相談・交流・情報発信

子育てコンシェルジュによる支援、子育て情報の発信（アプリリニューアル） 等

施策（3） 学びの場の提供

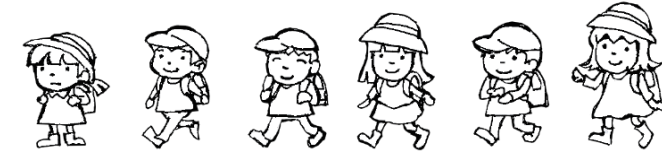
パパママ教室、父親の育児参加の促進、子育て世代を対象とした生涯学習講座 等

施策（4） すべての子育て家庭への経済的支援の充実

児童手当の拡充、子ども医療費助成の拡充、こどもおむつ券の配付 等

施策（5） 子育て支援者の充実・支援

ファミリー・サポート・センター、保育現場の環境改善、保育士等の研修 等



基本目標3 子どもを大切にはぐくむ社会の実現

子どもの健やかな育ちを支えることは、一人ひとりの子どもや保護者の幸せにつながるだけでなく、将来のまちの担い手を育成するという未来への投資であり、社会全体で取り組むべき課題の一つです。そのため、市全体で、様々な経験・体験ができる場・機会を提供し、豊かな心をはぐくむとともに、子どもが安心して過ごすことができる居場所づくりを進めます。

施策（1） 居場所づくり

児童館・児童センター活動の充実、放課後児童クラブ、放課後子ども教室、地域における子どもの居場所づくり活動への支援 等

施策（2） 豊かな心をはぐくむ環境・活動

保育園・幼稚園における体験活動、食育の推進、思春期保健の啓発 等

施策（3） 子どもを守り、寄り添うための支援

子どもの人権の尊重、教育支援教室、防犯対策、交通安全対策 等

基本目標4 配慮を必要とする家庭への支援

配慮を要する子ども・子育て家庭が安定した生活を送るために、それぞれの状況や置かれている環境への深い理解と、きめ細かい支援を行っていきます。

施策（1） 障がい等のある子どもの育成環境の充実

障がいのある子どもと保護者に対する各種相談・支援、保育園、幼稚園における専門的支援が必要な子どもの受入れ体制、特別児童扶養手当・障害者手当による経済的な支援 等

施策（2） 児童虐待への対応

こども家庭センター（児童福祉機能）による支援、早期発見に向けた保育施設等との連携、ヤングケアラーへの支援 等

施策（3） ひとり親・生活困窮家庭への支援

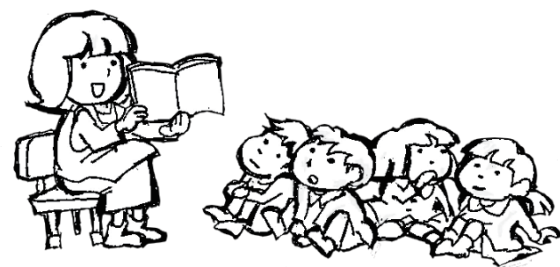
母子・父子自立支援員による相談、ひとり親家庭等に対する経済的な支援、高等教育の修学支援新制度の周知 等



量の見込みと確保方策

1 教育・保育

認定区分	量の見込み				
	2025 年度 (令和 7)	2026 年度 (令和 8)	2027 年度 (令和 9)	2028 年度 (令和 10)	2029 年度 (令和 11)
1号認定(3～5歳)	725 人	680 人	636 人	621 人	623 人
2号認定(3～5歳)	1,092 人	1,023 人	957 人	935 人	938 人
うち、教育希望が強い	178 人	166 人	156 人	152 人	153 人
3号認定(0～2歳)	613 人	615 人	617 人	614 人	613 人
0歳	94 人	93 人	92 人	92 人	93 人
1歳	222 人	225 人	223 人	222 人	222 人
2歳	297 人	297 人	302 人	300 人	298 人
1号認定(3～5歳)	725 人	680 人	636 人	621 人	623 人
2号認定(3～5歳)	1,231 人	1,231 人	1,231 人	1,231 人	1,231 人
公立保育園	1,012 人	1,012 人	1,012 人	938 人	938 人
認定こども園	219 人	219 人	219 人	293 人	293 人
3号認定(0～2歳)	620 人	620 人	639 人	639 人	639 人
公立保育園	408 人	408 人	408 人	367 人	367 人
認定こども園	138 人	138 人	138 人	179 人	179 人
小規模保育	74 人	74 人	93 人	93 人	93 人



2 地域子ども・子育て支援事業

事業名	量の見込み				
	2025 年度 (令和 7)	2026 年度 (令和 8)	2027 年度 (令和 9)	2028 年度 (令和 10)	2029 年度 (令和 11)
延長保育事業	586 人	568 人	550 人	543 人	543 人
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	469 人 (640 人)	462 人 (640 人)	462 人 (640 人)	445 人 (640 人)	433 人 (640 人)
1～3年生	395 人	383 人	380 人	371 人	359 人
4～6 年生	74 人	79 人	82 人	74 人	74 人
子育て短期支援事業(ショートステイ)	14 人日	14 人日	14 人日	14 人日	14 人日
地域子育て支援拠点事業	26,495人日	26,572人日	26,587人日	26,449人日	26,419人日
一時預かり事業(幼稚園型)	71,900人日	67,423人日	63,065人日	61,612人日	61,808人日
一時預かり事業(幼稚園型以外)	3,670人日 (4,320 人日)	3,558人日 (4,320 人日)	3,444人日 (4,320 人日)	3,397人日 (4,320 人日)	3,400人日 (4,320 人日)
病児・病後児保育事業	489 人日 (1,440 人日)	478 人日 (1,440 人日)	468 人日 (1,440 人日)	457 人日 (1,440 人日)	446 人日 (1,440 人日)
ファミリー・サポート・センター事業	659 人日	659 人日	659 人日	659 人日	659 人日
妊産婦等健康診査事業	632 人	628 人	628 人	630 人	632 人
乳児家庭全戸訪問事業	604 人	599 人	595 人	595 人	597 人
養育支援訪問事業	302 世帯	304 世帯	306 世帯	308 世帯	310 世帯
利用者支援事業	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
基本型	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
こども家庭センター型	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
実費徴収に係る補足給付を行う事業	56 人	56 人	56 人	56 人	56 人
子育て世帯訪問支援事業	308 人日 (312 人日)	304 人日 (312 人日)	300 人日 (312 人日)	296 人日 (312 人日)	291 人日 (312 人日)
親子関係形成支援事業	10 世帯 (10 世帯)	10 世帯 (10 世帯)	10 世帯 (10 世帯)	9 世帯 (10 世帯)	9 世帯 (10 世帯)
妊婦等包括相談支援事業	1,896回	1,884回	1,884回	1,890回	1,896回
乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)	—	6 人/日	6 人/日	6 人/日	6 人/日
産後ケア事業	327 人日	327 人日	327 人日	327 人日	327 人日

※量の見込みと確保量が異なる場合のみ、() で確保量を示しています。



第3期 清須市子ども・子育て支援事業計画

2025（令和7）年3月

概要版

<発行> 清須市 健康福祉部 児童保育課
〒452-8569 清須市須ヶ口1238番地
TEL：052-400-2911 FAX：052-400-2963